

過去の委員意見（第 7 期・第 8 期審議会、第 1・2 回専門部会）

分野	委員意見
<p>重点目標 1</p> <p>女性の活躍と参画の促進</p>	<p>女性の登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一番遅れているのが政治の分野。最初から外す事はせずに議論して欲しい。（第 8 期第 1 回・岩田委員） ・県が先頭を切ってチャレンジングな目標を掲げて女性の管理職比率を上げていただきたい（第 8 期第 1 回・岩田委員）。 ・県職員管理職の女性割合を上げるには、トップダウンで変える。ただしセイフティネットは必要。（第 1 回部会・戸山委員） ・育児や介護のとき管理職から外れる制度が出来るといい。（第 1 回部会・吉田委員） ・教頭以上の女性割合は、アピールの意味をこめて小・中で分割して目標値を定めるといい。（第 1 回部会・松田委員） ・県庁が男女共同参画のモデルになるといい。県の女活法特定事業主行動計画の目標値（平成 32 年度に 20%）をプランにも入れるといい。（第 2 回部会・神尾委員） <p>自治会長・町内会長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域社会においては、自治会長は女性でも、連合会長はほぼ男性であるなど、役割意識も根深い（第 7 期第 3 回・吉田委員）。 ・自治会長・町内会長の割合は県も国と同じく 10%を目指してほしい。（第 1 回部会・松田委員） ・町内会の役員にきちんと女性を登用して女性比率を上げてほしい。気をつけないと「女性の活躍」という言葉が違った意味になってしまう（第 8 期第 1 回・吉田委員）。 <p>防災</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時等、非常時に男女の問題が浮き彫りになる。（第 7 期第 3 回・吉田委員） ・災害時に女性の避難所を県内女子大、女子高に設置できるような協定を結ぶとよい。（第 2 回部会・松田委員） <p>ライフキャリア教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校からライフキャリア教育は可能である。小さいうちからライフキャリアについて考えていけるような子供を育ててもらいたい（第 7 期第 2 回・遠藤委員）。 ・大学のライフキャリア教育では、DV 相談や労働相談など、行政の支援があることを知らしめる必要がある（第 7 期第 2 回・諸橋委員）。 ・労働に関する法律制度を学ぶ時間を増やすことが大事。子どもができてもしっかり働けることができるということを教えていくべき（第 7 期第 3 回・神尾委員）。 ・育児休業法など働き続けるための知識として、ライフキャリアには労働法の時間を入れて欲しい。（第 7 期第 3 回・神尾委員）

- ・都内大学とのライフキャリア教育連携を。都内大学に通学する県住学生は多い。(第7期第1回・遠藤委員)
- ・ライフキャリアはモデルを作って、産業団体や自治会、市町村を通じてもっと使ってもらおうようにする。(第7期第2回・岩田委員)

若年層向け

- ・中学生向けの暴力防止啓発冊子が必要。(第7期第1回・堀内委員)
- ・若年層の意識改革が必要。(第7期第2回・遠藤委員)
- ・若い人たち向けに、スマホでDVに関する情報発信をお願いしたい(第7期第1回・諸橋委員)
- ・スポーツ条例案に、中高部活での女子生徒への配慮や、女性指導者の地位向上を入れてほしい。(第2回部会・松田委員)

教員向け

- ・教員向けの男女平等・男女共同参画研修が必要。カリキュラムに位置づけを。教員向け研修会に講師に行くといい。(第7期第1回・堀内委員)
- ・教育現場における男女共同参画の理念徹底及び教師に対する男女共同参画教育が重要(第7期第1回・岩田委員、堀内委員)。
- ・小さいときから植えつけられてきた意識を変えるのは難しい。若い頃からの教育を推進するため、小中高の先生向けの研修を実施するとよい(第7期第3回・吉田委員)。

理工系

- ・男女共同参画が地域の中で非常に重要な視点であることを大学の理工学部系の先生方にも宣伝してほしい(第7期第2回・吉田委員)。
- ・ノーベル賞の大隅教授のパートナーの言葉をコラムに入れるといい。(第1回部会・松田委員)

数値目標

- ・重点目標1で課題が残っている項目は引き続きいれてほしい。(第1回部会・松田委員)

その他

- ・県のコンクールの審査員には必ず女性を入れるスキームを持つといい。(第7期第2回・松田委員)
- ・女子差別撤廃条約という用語の周知度は、目標に入れて欲しい。(第1回部会・松田委員)
- ・「あらゆる分野」に、今まで弱かった分野に女性を登用すると神奈川県らしい。(第2部会・吉田委員)
- ・社会通念・慣習・しきたりなどでの平等感について、取組があるといい。(第2回部会・神尾委員)
- ・県立音楽堂改修にあたり、女性トイレや控室の整備など女性に配慮した施設にしてほしい。(第2回部会・松田委員)

分野	委員意見
<p data-bbox="199 165 341 197">重点目標2</p> <p data-bbox="199 210 405 371">女性の就業支援と就業の場における男女共同参画の促進</p>	<p data-bbox="432 165 651 197">女性の就業・起業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="432 210 1414 286">・現プランで課題が残っている「女性の就業率」と「職場における男女の平等感」は、引き続きいれてほしい。（第1回部会・松田委員） <li data-bbox="432 300 1414 376">・女性起業家に占める女性の割合は、県は常に30%以上を越えていて素晴らしいのでどこかで触れてほしい。（第1回部会・松田委員） <li data-bbox="432 389 1414 465">・優秀な女性が結婚後くすぶっていることが多いので、取り組み次第で面白いことが出来ると思う。（第1回部会・戸山委員） <li data-bbox="432 479 1414 555">・女性の就業の場での旧姓利用やマタニティマークの認知度、応援団のアイネットの寄付を書き込んで欲しい。（第1回部会・松田委員） <li data-bbox="432 568 1193 600">・地域で働ける仕組みづくりが大切。（第2回部会・吉田委員） <li data-bbox="432 613 1414 689">・離職後もトレーニングの機会があり、いつでも就労可能な雇用環境づくりにどう取り組んでいくか。（第2回部会・戸山委員） <p data-bbox="432 734 571 766">非正規雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="432 788 1414 904">・非正規雇用の問題は、シングルマザー、若者の雇用の不安定さ、少子化や非婚化、子どもの生みにくさなどに繋がっている大変大きな問題（第8期第1回・岩田委員）。 <li data-bbox="432 918 1414 994">・女活法推進計画を作るときは、非正規も念頭においてやること。（第7期第3回・岩田委員） <p data-bbox="432 1039 783 1070">女性活躍推進法関連、対企業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="432 1093 1414 1209">・企業の取組みについて、公共調達の加点や補助金の対象、表彰制度の実施など、企業のインセンティブにどう結びついてくか考えてほしい（第7期第1回・岩田委員）。 <li data-bbox="432 1223 1414 1299">・どうやって企業を巻き込んでいくかということについては、こちらから動いていく取組みが必要（第7期第1回・戸山委員）。 <li data-bbox="432 1312 1353 1344">・事業の連携先にもっと企業を加えたらどうか（第7期第1回・吉田委員）。 <li data-bbox="432 1357 1414 1433">・企業経営者や人事担当者への意識啓発について、女性社員の生の声を実感させられるような講座・事業がよい（第7期第2回・戸山委員、堀内委員）。 <li data-bbox="432 1447 1414 1523">・企業の意識改革について、企業間のネットワークや連携は非常に重要であり、県として取り組んでもらいたい（第7期第2回・大石委員）。 <li data-bbox="432 1536 1414 1612">・企業向けの研修には、パワハラ、マタハラなどは落とさず入れていただきたい（第7期第2回・諸橋委員） <li data-bbox="432 1626 1414 1742">・中小企業の経営者向けのセミナーは非常に重要。特に、女性の活用を位置づけることで、自分の会社にどのようなメリットがあるかを伝えてほしい（第7期第2回・大石委員）。 <li data-bbox="432 1756 1414 1832">・応援団団員にチームを組んでもらい発信することは県で出来る。（第7期第2回・岩田委員） <li data-bbox="432 1845 1414 1921">・女活法推進計画は、基本計画に溶け込ませて一つの方がいい。（第7期第3回・岩田委員） <li data-bbox="432 1935 1414 2011">・努力義務の女活法推進計画を中小企業に作らせるには協議会を使うとよい。（第7期第3回・岩田委員）

- ・企業には風土改革がテーマなので、職場環境を変えたり、ワーク・ライフ・バランスのための男性管理職の意識改革について、メッセージを発信することが大切。（第8期第1回・肥塚委員）
- ・女活法において民間の事業所を巻き込んだ形のもので任意又は努力義務となっている部分についても、専門部会で検討する（第8期第1回・神尾委員）。
- ・女活法の公共調達は是非やってほしい。（第1部会・神尾委員）
- ・応援団の取組をこの5年間くらい推進し、サポーター制度をPRしてほしい。（第2回部会・松田委員）
- ・育児や介護があっても退職せずに働き続けることができるよう経営者が考えることも、経営ノウハウ。（第2回部会・吉田委員）
- ・介護についての経営者への意識啓発や、制度の周知を企業内に落とし込み、就労継続をサポートしてほしい。（第2回部会・神尾委員）

ダブルケア

- ・ダブルケアについて言葉の周知とともに入れてほしい。（第1回部会・松田委員）
- ・保育所と介護施設の一体化のモデルを推進できないか。（第2回部会・吉田委員）

その他

- ・LGBTの人や障害のある人など、多様な人が働ける社会のため、用語として入れて欲しい。（第1回部会・吉田委員）
- ・同性パートナーの結婚祝金・弔慰金を県でもやると就業支援に繋がる。（第1回部会・松田委員）
- ・在宅ワークは障害のある人に有効なので推進してほしい。（第1回部会・松田委員）
- ・子どものいる母親や障がいのある方など、助け合って働ける仕組みがあるといい。（第2回部会・吉田委員）
- ・働く側への啓蒙も大切。（第2回部会・戸山委員）

分野	委員意見
<p>重点目標3</p> <p>仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現</p>	<p>男性中心型労働慣行・働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画を阻む最も厚く高い壁は、男性中心型労働慣行（男性の働き方、長時間労働の問題）である（第8期第1回・岩田委員）。 ・長時間労働に頼った仕事を変えていくべき。職場環境の変革や、ワーク・ライフ・バランスのための男性管理職の意識変革など、企業の風土改革を促す発信が重要（第8期第1回・肥塚委員）。 ・働き方改革のためには、雇用側も地域・保護者もセットで従来の働き方のイメージを変えないと、制度だけ変更しても実態に制度が追いついていかない（第8期第1回・芦沢委員）。 ・プランで数値目標を立てても、役員の働き方やあり方についてシステムを少しずつでも変更しないと、ある壁から数値が目標を超えなくなる（第8期第1回・芦沢委員）。 ・長時間労働は問題だが、自分の意思でもう少し働きたい人もいるので、そこを選べる環境をいかに作っていくか。（第1回部会・戸山委員） ・長時間労働の削減に関連して、県は朝食を食べない女性が全国ワースト3位、男性は2位で、問題である。（第1回部会・松田委員） ・テレワーク、サテライトオフィスを推進して欲しい。（第1回部会・松田委員） ・今までは育児中心のワーク・ライフ・バランスだったが、今後は介護をもっと重点化することが必要。（第2回部会・吉田委員） ・ライフでなくワークを削る意識転換が必要。オリンピックがあるのでスポーツを機にライフを充実しようと呼びかけると時期的によい。（第2回部会・松田委員） ・働き方改革というより生き方改革。（第2回部会・松田委員） ・24時間営業を止めるなど、過剰サービスを止めた企業をワーク・ライフ・バランス推進企業として取り上げる。（第2回部会・戸山委員） <p>男性の男女共同参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性向けの講演会、講座は、時期や時間帯に留意し、少人数でも具体的な話し合いができる場をつくってほしい（第7期第2回・堀内委員）。 ・男性向け講座は、講師の言葉遣いにも注意を。（第7期第2回・松田委員） ・男性向け講座は、グループワークを嫌う人も多いので工夫を。（第7期第2回・早坂委員） ・男性が集まる場所への出前出張にチャレンジを。（第7期第2回・松田委員） ・男性中心型労働雇用慣行の変革が一番難しい問題だが、4次プランで取り組めればいい。（第8期第1回・神尾委員） ・男女の家事育児介護の役割分担の現状をどう変えていくか（第8期第1回・岩田委員）。 ・男性の家事育児関連時間だが、時間だけでなく、何をやるかという「分担」の方向性も必要ではないか（第8期第1回・池田委員）。 ・地域の町内会等は首長が女性であることが多く、家事育児に参加するきっかけを大切にしないと男性が入れない。（第8期第1回・池田委員） ・社会や企業において、男性の家事育児参加が当たり前という風土が根付くといい（第8期第1回・池田委員）。

・プレミアムフライデーは、県でお金を使ったり家で過ごしたりするよう、PRのやり方を考えるといい。(第2回部会・松田委員)

両立支援

・女性が変わるだけでなく男性が変わることが企業にとって大切。(第8期第1回・白河委員)

・子育て期の仕事と子育ての両立が課題。キャリアアップの取組みが弱い。(第7期第1回・岩田委員)

県職員

・県職員男性の育休率は、国と同じ13%に上げてほしい。(第1回部会・松田委員)

分野	委員意見
<p data-bbox="204 168 341 197">重点目標 4</p> <p data-bbox="204 212 405 327">異性に対する暴力の根絶と人権の尊重</p>	<p data-bbox="432 168 489 197">暴力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="432 212 1433 286">・「夫婦における次の行為を暴力と認識する人の割合」という目標は、男女別、ジェンダー別数値がほしい。（第1回部会・松田委員） <li data-bbox="432 300 1299 329">・暴力であると気づかせるための啓蒙が大切。（第1回部会・戸山委員） <li data-bbox="432 342 1433 416">・加害者が男性相談をしたことを免罪符にすることがないように警戒を。（第7期第3期・太田委員） <li data-bbox="432 430 1433 504">・配偶者暴力の支援は項目として入れ、DVプランに位置づけるという形式もいい。（第1回部会・神尾委員） <li data-bbox="432 517 1433 591">・DVに関する市町村の優れた取組を、県が全市町村に広めるといい。（第2回部会・松田委員） <li data-bbox="432 604 1433 678">・DV被害者を行政やNPOだけではフォローしていけないので、協働して支える仕組みがほしい。（第2回部会・吉田委員） <li data-bbox="432 692 1433 766">・ストーカー加害者へのカウンセリングをする指定医を各市町村に1名指定するなど、県警との連携が必要。（第2回部会・松田委員） <p data-bbox="432 824 544 853">一時保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="432 869 1433 943">・DV被害者は多いが、それ以外の人でも一時保護されている。様々な問題点を国に発信して行ってほしい。（第7期第3回・神尾委員） <p data-bbox="432 1001 489 1030">人権</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="432 1046 1433 1167">・暴力やセクハラ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツが尊重されるよう、人権意識を高めるための意識啓発を引き続き充実させてほしい。（第1回部会・神尾委員） <p data-bbox="432 1225 544 1254">法の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="432 1270 1433 1420">・女性相談所は、女性が置かれている苦しい状況を引き受けている重要な施設であるが、DVとそれ以外の要保護女性を同じ場所で保護、支援することの難しさがある。現行の法制度の中で取り組んでいただくと共に、法の問題点等を国に発信して行ってほしい（第7期第3回・神尾委員）。

分野	委員意見
<p>その他 (困難を抱えた女性等)</p>	<p>困難を抱える女性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 困難を抱える女性、特に母子家庭や高齢女性等の問題は、経済的な面での問題が深刻になっているので、課題意識を持ってもらいたい（第7期第3回・太田委員）。 ・ 外国籍女性やその子どもたちとの共生のためには、セイフティネットあるいはネットワークを講じるとよい。特に災害やDVの問題は影響が大きい（第8期第1回・諸橋委員）。 ・ 自力では非常に困難な方たち（子どもの貧困やシングルマザー等）の男女共同参画をしっかりやるべき（第8期第1回・白河委員）。 ・ 鬱や病気になり、経済的に非常に苦勞しているシングル女性や非正規労働者など、多様な人がいることを認識してほしい（第8期第1回・吉田委員）。 ・ ひとり親家庭、特に母子家庭と高齢単身女性の貧困についてこぼれがちなので支援をしてほしい。（第7期第3回・太田委員） ・ 県らしい働く場を作ることが、困難を抱えた女性の支援や、男性でも病気になった方の支援に繋がる。（第2回部会・吉田委員） ・ 外国人支援を考えていかなければならない。（第2回部会・吉田委員）
<p>(LGBT)</p>	<p>LGBT</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5年後に取組みが遅れていないよう、LGBTの人たちのことを議論してほしい。（第8期第1回・白河委員） ・ LGBTや困難を抱えた女性の視点は是非入れて欲しい。（第1回部会・神尾委員） ・ LGBTをはじめとする性的マイノリティの存在が消えてしまわないような視点が必要（第7期第4回・諸橋委員、芹沢委員）。 ・ LGBTはしっかり盛り込んでほしい（第8期第1回・白河委員）。
<p>(推進体制)</p>	<p>市町村</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済の活性化にむけた女性の活躍推進において、市町村の取組みが弱い。（第7期第1回・岩田委員） ・ 市町村連携事業は小さい町村では開催も難しいので男女Cが共催するといいい。（第7期第2回・松田委員） ・ 市町村職員への研修は、県の役割として非常に重要（第7期第2回・神尾委員）。 ・ 市町村の取組みには非常に差があるので、県として「見える化」させることが必要（第7期第2回・神尾委員）。 ・ 地域差があるので、市町村やNPOの意見を聞く場が必要。（第8期第1回・吉田委員） ・ 市町村の審議会女性割合を上げるには、町村分を上げるために県がサポートするべき。（第1回部会・松田委員） ・ 使用していない県有地を市町村に貸し出し、地域で支え合う関係ができないか。（第2回部会・吉田委員） ・ 市町村の条例制定や計画策定状況を、県が地図で「見える化」する。（第2回部

会・神尾委員)

条例

- ・男女条例の普及（男性、中小企業）（第7期第1回・岩田委員）
- ・男女条例の届出について、次に繋がるようにし、改善指導等が必要であれば行ってほしい（第7期第1回・岩田委員）。
- ・条例第14条の県民からの提案等の申出について、もっと意見を出してもらおうよう仕掛けをしてほしい（第7期第1回・岩田委員）。
- ・条例は少数の方を意識してほしい（第7期第1回・吉田委員）

連携・協働

- ・関係機関・団体等の大きなプラットフォームにより、中小企業も含めた経済における女性の活躍を推進するような仕組みづくりを検討してほしい（第7期第1回・岩田委員）。
- ・県の事業について広く効果を作るためには、地元のマスコミとタイアップし、記事化して報道してもらうことも必要。（第7期第1回・岩田委員）
- ・「協働」が大切である。（第1回部会・吉田委員）
- ・県では事業を行った結果として、コンテンツ・モデルを作って、産業団体や自治会、市町村などに使ってもらえるようにすることが重要（第7期第2回・岩田委員）。
- ・企業や自治体には研修制度があるので、そういったものと連携・ネットワークを作ってやっていかないと広がりはないのではないかと（第7期第2回・早坂会員）。
- ・新たに、大学や他都道府県との連携なども推進体制になるといい。（第2回部会・松田委員）

ジェンダー・ジェンダー統計

- ・国4次計画の「推進体制の整備・強化」において、ジェンダー予算の仕組み（予算要求前に男女共同参画会議が意見を出し意見する）や、男女別データ集計が盛り込まれている。（第7期第3回・岩田委員）
- ・ジェンダー統計を取ることを市町村にも伝えてほしい。（第1回部会・吉田委員）
- ・男女混合名簿などは基本的な統計。ジェンダー統計は基本的な統計なので毎年取ってほしい。（第1回部会・神尾委員）
- ・高校対象のジェンダー統計を3、4年に1回くらい集めるといい。（第2回部会・松田委員）

<p>(柱立て)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国は「働き方の見直し」を横断的に入れているが、県は「女性の活躍と参画の促進」というのは譲れない。(第1回部会・松田委員) ・柱に、男性や企業を入れてほしい。(第8期第1回・白河委員) ・ワーク・ライフ・バランスは柱としてははずせない。(第1回部会・神尾委員) ・ワーク・ライフ・バランスは重点目標の一つとして、継続して章立てし、むしろ充実させてほしい(第8期第1回・松田委員)。 ・安心して暮らせるようなメッセージを柱にして欲しい。(第1回部会・吉田委員) ・柱として、「異性に対する暴力の根絶」は入れた方がいい。(第1回部会・神尾委員) ・困難を抱える女性の視点は是非入れて欲しいというのは、皆さん共通の認識だと思う。(第1回部会・神尾委員) ・推進体制の強化は、ひとつの柱立てにしてほしい。手段も施策。(第2回部会・神尾委員) ・「男性中心型」という用語はひっかかる。「無制限労働の環境の変革」等に変えてはどうか。(第2回部会・戸山委員) ・まず「意識啓発」や「環境整備」があって、それにプラスして人が作り出したものが「安心な暮らし」なので、「安心な暮らし」は下にあるとすっきりする。(第2回部会・戸山委員) ・「環境整備」より「意識啓発」の切り口の方がよい。(第2回部会・松田委員) ・「推進体制」は具体的な推進体制になるよう吟味してほしい。(第2回部会・吉田委員) ・「推進体制」は、まず「ジェンダー統計」で分析した現状が明らかになり、「連携・協働」し、最後に「評価」で計画を途中で評価する。(第2回部会・神尾委員) ・「見える化」は大切。行政だけでなく、企業の「見える化」も同様。(第2回部会・戸山委員) ・「人権尊重」は、啓発だけでなく実際の行動や対策が必要。(第2回部会・神尾委員) ・国の計画も柱立ても結構変わっている。県は女性プランからの流れがあるので、あまり国の柱立てに右往左往しない方がいい。(第2回部会・松田委員) ・「女性の活躍支援」という言葉に引っかかる。男性のように頑張れというのではなく、庶民の暮らしが良くなるような方向がいい。(第2回部会・吉田委員) ・「働き方」だけでは足りない。「働かせ方」の方が影響が大きい。(第2回部会・戸山委員)
<p>(書き方等)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国の成長戦略等においても女性の活躍や男性の働き方改革についてかなり大胆に盛り込んでいる。もっと大胆な書き振りをしていい。大胆な目標を出していい。(第8期第1回・白河委員) ・多様なライフスタイルを意識した書き振りが大切。(第8期第1回・吉田委員) ・農村部や小さな市町村を意識してほしい。(第2回部会・吉田委員) ・プラン冒頭の知事言葉は、和暦だけでなくカッコ書きで西暦を入れてほしい。(第2回部会・松田委員)